株式会社 東洋 TEL:075-501-6616

財産評価顧問 平成28年対応版(Ver.H28.10)の予定

平成 28 年度改正に対応した「財産評価顧問 Ver.H28.10」のリリース予定について以下のとおり ご連絡しますので、お客様へのご案内をお願いします。

このプログラムは、平成28年1月1日以降に相続、遺贈、または贈与により取得した財産の評価に使用していただけます。

なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承願います。

- 1.発行プログラム 4. バージョンアップ後の確認事項
- 2. 改正の内容について 5. フォルダーの構成
- 3. システムの対応内容

1. 発行プログラム

1-1. 発行プログラムとバージョンアップの対象

発行プログラム	発行バージョン	バージョンアップの対象
財産評価顧問	Ver.H28.10	Ver.H27.10

・CD-ROM には、次の過去版セットアッププログラムも収録されています。(プロダクト ID 不要)

財産評価顧問 Ver.H23.13、Ver.H24.12、Ver.H25.11、Ver.H26.10、Ver.H27.10 ・相続・贈与税顧問 (Ver.H28.10) へのデータ連動が可能です。

・平成 27 年版の案件データは、平成 28 年版の「旧バージョンデータ読込」で移行します。

1-2. リリース時期(予定)

提供方法	送品・公開日時	
CD 送品開始	2016年9月15日(木)予定	
エプソン会計システム「マイページ」	2016年9月6日(火)9時予定	

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお 客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

1-3. 財産評価顧問 期限付きプロダクトID

Ver.H28.10 用の 2 週間限定プロダクト ID をご連絡します。 期限付きプロダクト ID: 165416-016445-610286-550222

1-4. サポート終了の案内表示について

2017 年 3 月末のサポート終了に伴い、財産評価顧問のセットアップランチャー画面起動時 に、サポート終了の案内の画面をあわせて表示するように対応します。

エプソン「財産評価顧問」サポート終了のご案内				
平素は当社製品をご愛願いただき、誠にありがとうございます。 エブソンでは、2014年に会計・税務システム「R4シリーズ」をリリースいたしました。 これに伴い、 <u>2017年3月末日をもちまして</u> 従来商品「応援シリーズ」のサポートを終了いたします。つきましては、「R4シ リーズ」への切り替えを、お早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。 ※ セットアップはこの画面を閉じて、セットアップランチャーから実行してください。				
「財産評価顧問」のサポート終了について				
ー 従来の「財産評価顧問」は、後継商品「相続税顧問R4」のリリースに伴い、税制改正、新OS対応等のバージョンアッププロ グラムのご提供を、2017年3月末日に終了いたします。				
「財産評価顧問」から「相続税顧問R4」へのデータ移行について				
(4続・贈与税顧問 平成27年版)	R4 相続税R4 平成27年版			
旧バージョンデータ読込	旧バージョンデータ読込			
 びを評価顧問 平成28年版 (相続・贈与税顧問 平成28年版) 	R4 相続税R4 平成28年版			
●●● R4シリーズ「相続税R4」へのコンバートが可能です。				
※「財産評価顧問」及び「相続・贈与税顧問」は、R4シリーズ「相続税顧問R4」へ統一されました。				
ご不明点は以下サイトまたは購入店窓口までお問い合せください。				
nttp://www.epson.jp/products/oen/support/oen_nigration.ntm				

2. 改正の内容について

■取引相場のない株式等の評価(純資産価額方式における法人税額等相当額)

平成 28 年度税制改正において、法人税率の改正が行われたことに伴い、純資産価額方式に おける「評価差額に対する法人税額等に相当する金額」の算定に用いる「法人税率等の合計割 合」が 38%から 37%に改正されました。

改正に伴い、取引相場のない株式(出資)の評価明細書 第5表、第8表の「評価差額に対 する法人税額等相当額」欄が変更になりました。

	相続、遺贈または贈与による財産の取得	法人税率等の合計割合	
	平成28年3月31日以前	38%	
	平成28年4月 1日以降	37%	
《参考》国税庁のホームページ			
◆取引相場のない株式(出資)の評価明細書			
http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/hyoka/annai/1470-01.htm			

3. システムの対応内容

3-1. 取引相場のない株式の評価明細書

■第5表、第8表

「評価差額に対する法人税額等相当額」の法人税割合(率)を、課税時期で切り替えて 初期表示します。

・第1表課税時期 平成28年3月31日以前:38%

・第1表 課税時期 平成28年4月1日以後:37%

【第1表 課税時期】

🕐 取引相場のない株式の評価 (1)評価会社入力 1/4					
閉じる(C) 印刷(P) ヘルプ(H)	次頁(N)				
前表(乙)	次表(J) 一覧(L)				
第1表評価会社	第1表の「課税時期」が平成28年4月1日以後の				
財産NO 001 連動区分 ・連動	ときは、第5表、第8表に「37%」と表示される				
会 社 名 サンプル株式会社	Image: WX 東京都新宿区XX TT在地 X-X-X				
代表者名 サンブル 一郎	取扱品目及び製造 卸売,小売等の区分				
課税時期	事 素				
自 至 直前期 平成27年04月01日 🚽 ~ 平成28年03	3月31日 숙				

5. フォルダー構成

Ver.H28.1(平成 28 年版) プログラムのフォルダーは、次のとおりです。 Ver.H27.1(平成 27 年版)のプログラムフォルダーとは別フォルダーに登録されますので、 同時登録が可能です。



以上、よろしくお願いします。